

ケアハウス愛楽園利用料金表

1. 基本料金

(別表)

対象収入による階層区分		サービス提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	合計
1	1,500,000円以下	10,000円	44,510円	13,800円	68,310円
2	1,600,000円以下	13,000円	44,510円	13,800円	71,310円
3	1,700,000円以下	16,000円	44,510円	13,800円	74,310円
4	1,800,000円以下	19,000円	44,510円	13,800円	77,310円
5	1,900,000円以下	22,000円	44,510円	13,800円	80,310円
6	2,000,000円以下	25,000円	44,510円	13,800円	83,310円
7	2,100,000円以下	30,000円	44,510円	13,800円	88,310円
8	2,200,000円以下	35,000円	44,510円	13,800円	93,310円
9	2,300,000円以下	40,000円	44,510円	13,800円	98,310円
10	2,400,000円以下	45,000円	44,510円	13,800円	103,310円
11	2,500,000円以下	50,000円	44,510円	13,800円	108,310円
12	2,600,000円以下	57,000円	44,510円	13,800円	115,310円
13	2,700,000円以下	64,000円	44,510円	13,800円	122,310円
14	2,800,000円以下	70,399円	44,510円	13,800円	128,709円
15	2,900,000円以下	70,399円	44,510円	13,800円	128,709円
16	3,000,000円以下	70,399円	44,510円	13,800円	128,709円
17	3,100,000円以下	70,399円	44,510円	13,800円	128,709円
18	3,100,001円以上	70,399円	44,510円	13,800円	128,709円

※1 この表における対象収入とは、前年の収入（社会通念上収入として認定する事が適当でないものを除く）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。

※2 本人からのサービスの提供に要する費用（月額）は、上記表より求めた額とする。

※3 夫婦で入所する場合には、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用徴収額については、上記表の額から30%減額した額を本人からのサービスの提供に要する費用（月額）とする。この場合100円未満は切り捨てとする。

2. その他の利用料金

生活費の冬期加算	・ 地区別冬期加算	・ 2280円 / 月（11月～3月）
居室に係る光熱費	・ 水道料金 ・ 電気代 ・ 電話代	・ 1200円 / 月（一律） ・ 基本料 1700円 / 月 + 使用料 ・ 基本料 350円 / 月 + 使用料
入居者が選定する特別なサービスの提供の費用	・ 理美容代 ・ 駐車場代 ・ 通院付添い代 ・ クラブ活動等の費用 ・ 洗濯機使用代	・ カットのみ 1500円 ・ 顔剃り込み 2000円 ・ 車1台 1500円 / 月 ・ バイク 1000円 / 月 ・ 自転車 500円 / 月 ・ 400円 / 15分 ・ 材料費としての金額 ・ 2000円 / 月